

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第51期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社テノックス
【英訳名】	TENOX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 雅之
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目25番11号
【電話番号】	03（3455）7758（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 迫田 一彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目25番11号
【電話番号】	03（3455）7758（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 迫田 一彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第2四半期 連結累計期間	第51期 第2四半期 連結累計期間	第50期
会計期間	自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	8,893,766	7,205,688	18,583,097
経常利益 (千円)	620,575	29,921	1,179,088
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	455,638	44,631	768,796
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	444,011	38,630	778,291
純資産額 (千円)	11,962,661	12,126,484	12,195,780
総資産額 (千円)	17,433,764	16,197,577	18,667,916
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	67.03	6.56	113.09
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	66.10	6.44	111.31
自己資本比率 (%)	66.9	72.7	63.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,498,882	505,820	2,447,776
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	243,718	309,905	513,077
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	105,041	119,196	215,635
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	8,736,292	8,369,983	9,304,896

回次	第50期 第2四半期 連結会計期間	第51期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月 1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月 1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	28.28	8.02

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による事業への影響については、今後の状況を引き続き注視してまいります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い政府により発出された緊急事態宣言は解除されたものの、感染は全世界規模で拡がり続け、国内においても再び拡大する状況下にありました。このような環境の中、個人消費や経済活動は一時期の極めて厳しい状況からは幾分かの持ち直しが見られるものの本格的な回復までには時間を要するなど引き続き厳しい状況となりました。

建設業界におきましては、公共投資は底堅く推移するものの、新型コロナウイルス感染症の影響から民間の設備投資や住宅投資は弱含みで推移いたしました。また、感染症拡大で懸念されておりました建築資材供給の停滞等による施工計画の中止や工事の延期は限定的であった一方で、事業規模の小さい企業で働く現場作業員の雇用を守ることなどが課題として残された状況にあります。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、当連結会計年度は2018年6月に掲げた中期経営計画の最終年度となり、引き続き全社を挙げ目標の達成に向け取り組んでおります。また、新型コロナウイルス感染症への対応は、国土交通省の「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」を基本とするなど万全の施工体制等を整えるものの、受注活動には少なからず影響を受ける状況が続いております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、物流施設を中心とした地盤改良工事やデータセンターの杭工事が増加したものの、土木の鉄道関連の杭工事が端境期となり減少したことに加え、受注環境の変化や高速道路関連工事が一服したことなどが重なり72億5百万円（前年同期比19.0%減）となりました。また、利益につきましては、主に利益に寄与する大型工事の施工が少なかったことから工事利益率が低下し、営業利益は16百万円（前年同期比97.2%減）、経常利益は29百万円（前年同期比95.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は44百万円（前年同期比90.2%減）となり減収・減益となりましたが、大型工事の受注と施工が第3四半期以降となることから、通期業績は概ね計画通りに推移する見通しであります。

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ24億70百万円減少し、161億97百万円となりました。これは主に現金預金が9億28百万円、受取手形・完成工事未収入金等が4億7百万円、電子記録債権が11億34百万円減少したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ24億1百万円減少し、40億71百万円となりました。これは主に支払手形・工事未払金等が13億23百万円、未払法人税等が3億96百万円、流動負債のその他で消費税の未払金などが6億49百万円減少したことによるものであります。また、純資産合計は、前連結会計年度末に比べ69百万円減少し、121億26百万円となりました。これは主に利益剰余金が72百万円減少したことによるものであります。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### 建設事業

建設事業は、物流施設を中心とした地盤改良工事やデータセンターの杭工事並びに杭材料の商品売上高が増加したものの、土木の鉄道関連の杭工事が端境期となり減少したことに加え、受注環境の変化や高速道路関連工事が一服したことなどが重なり、売上高は70億94百万円（前年同期比19.1%減）となりました。また、利益につきましては、主に大型工事の施工が少なかったことから工事利益率が低下し、セグメント利益41百万円（前年同期比93.5%減）となりました。なお、建設業界への新型コロナウイルス感染症拡大による工事の中断や延期等の発生は限定的であり、当社グループが行う工事への影響は発生しておりません。

#### 土木建築コンサルティング全般等事業

土木建築コンサルティング全般等事業は、主に設計業務に関する収入が減少したことにより、売上高は98百万円（前年同期比15.8%減）、セグメント損失26百万円（前年同期は38百万円の損失）となりました。

#### その他の事業

その他の事業は、川崎市に所有している不動産の賃貸により、売上高は13百万円（前年同期比14.4%増）、セグメント利益1百万円（前年同期比43.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて9億34百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末には83億69百万円（前年同期比4.2%減）となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は、5億5百万円（前年同期は14億98百万円の収入）となりました。これは主に売上債権の減少15億73百万円により資金が増加したものの、仕入債務の減少13億23百万円、法人税等の支払額3億90百万円、その他（消費税の未払金等）の支出4億79百万円により資金が減少したためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、3億9百万円（前年同期は2億43百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出2億64百万円により資金が減少したためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、1億19百万円（前年同期は1億5百万円の支出）となりました。これは主に配当金の支払額1億17百万円により資金が減少したためであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、17百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,640,000
計	21,640,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,694,080	7,694,080	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数 100株
計	7,694,080	7,694,080	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】  
【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年7月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社執行役員 5
新株予約権の数(個)	288
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 28,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2020年8月22日 至 2050年8月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)	発行価格 672 資本組入額 336
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権の発行時(2020年8月21日)における内容を記載しております。

(注)1. 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、前記のほか、決議日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲内で付与株式数を適切に調整することができる。

なお、当社が、当社普通株式の単元株式数変更(株式分割または株式併合を伴う場合を除く。)を行う場合には、当社は当該単元株式数変更の効力発生日以降にその発行のための取締役会の決議が行われる新株予約権について、当該単元株式数変更の比率に応じて付与株式数を合理的に調整することができる。

2. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりです。

新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間(10日目が休日当たる場合は翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

上記は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

3. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的である株式の種類及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	7,694,080	-	1,710,900	-	2,330,219

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
住商セメント株式会社	東京都千代田区神田錦町1-4-3	432	6.25
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	317	4.58
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	253	3.66
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	221	3.21
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	220	3.18
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	220	3.18
樺澤 佐江子	神奈川県三浦郡	213	3.08
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	206	2.99
伊藤忠丸紅住商テクノスチール 株式会社	東京都千代田区大手町1-6-1	200	2.89
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	164	2.38
計	-	2,448	35.44

(注) 「株式給付信託(J-E S O P)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式105千株は自己株式数に含まれておりません。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

(6) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 787,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,903,700	69,037	-
単元未満株式	普通株式 3,280	-	-
発行済株式総数	7,694,080	-	-
総株主の議決権	-	69,037	-

(注)完全議決権株式(自己株式等)の自己保有株式には、「株式給付信託(J-E S O P)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する105,900株は含まれておりません。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社テクノックス	東京都港区芝5-25-11	787,100	-	787,100	10.22
計	-	787,100	-	787,100	10.22

(注)自己株式には、「株式給付信託(J-E S O P)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する105,900株は含まれておりません。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	9,332,276	8,404,027
受取手形・完成工事未収入金等	3,516,734	3,108,963
電子記録債権	1,852,767	718,482
未成工事支出金等	573,555	719,700
未収入金	1,602,023	1,489,261
その他	64,389	62,808
貸倒引当金	2,034	400
流動資産合計	15,939,712	13,502,843
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	2,461,456	2,358,059
無形固定資産	31,683	42,802
<b>投資その他の資産</b>		
その他	253,540	312,271
貸倒引当金	18,476	18,398
投資その他の資産合計	235,063	293,873
<b>固定資産合計</b>	2,728,203	2,694,734
<b>資産合計</b>	18,667,916	16,197,577

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	4,059,791	2,736,590
未払法人税等	440,550	44,482
未成工事受入金	281,854	222,699
工事損失引当金	8,000	8,200
その他の引当金	102,790	110,403
その他	1,010,805	361,135
流動負債合計	5,903,792	3,483,511
固定負債		
退職給付に係る負債	487,559	494,113
引当金	46,759	57,850
その他	34,024	35,618
固定負債合計	568,343	587,582
負債合計	6,472,135	4,071,093
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,710,900	1,710,900
資本剰余金	2,397,716	2,397,716
利益剰余金	8,200,393	8,127,605
自己株式	479,764	478,899
株主資本合計	11,829,244	11,757,322
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,735	25,583
為替換算調整勘定	7,109	7,256
その他の包括利益累計額合計	16,626	18,326
新株予約権	74,685	84,212
非支配株主持分	275,223	266,622
純資産合計	12,195,780	12,126,484
負債純資産合計	18,667,916	16,197,577

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	8,893,766	7,205,688
売上原価	7,376,152	6,309,120
売上総利益	1,517,613	896,568
販売費及び一般管理費	1,919,748	1,879,807
営業利益	597,864	16,760
営業外収益		
受取利息	149	63
受取配当金	3,078	1,913
仕入割引	10,664	8,785
物品売却益	1,858	1,600
為替差益	2,854	-
その他	4,410	2,164
営業外収益合計	23,015	14,526
営業外費用		
支払利息	41	47
売上割引	263	412
為替差損	-	684
その他	-	222
営業外費用合計	304	1,365
経常利益	620,575	29,921
特別利益		
固定資産売却益	36,799	2,699
特別利益合計	36,799	2,699
特別損失		
固定資産処分損	61	1,033
特別損失合計	61	1,033
税金等調整前四半期純利益	657,313	31,587
法人税等	212,913	5,342
四半期純利益	444,399	36,929
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	11,238	7,701
親会社株主に帰属する四半期純利益	455,638	44,631

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	444,399	36,929
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,068	1,847
為替換算調整勘定	2,457	147
その他の包括利益合計	388	1,700
四半期包括利益	444,011	38,630
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	455,249	46,331
非支配株主に係る四半期包括利益	11,238	7,701

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	657,313	31,587
減価償却費	274,708	265,623
引当金の増減額(は減少)	37,295	23,745
受取利息及び受取配当金	3,228	1,976
支払利息	41	47
有形固定資産除売却損益(は益)	36,738	1,666
売上債権の増減額(は増加)	181,163	1,573,255
未成工事支出金等の増減額(は増加)	31,585	146,145
仕入債務の増減額(は減少)	155,817	1,323,104
未成工事受入金の増減額(は減少)	93,007	59,155
その他	428,580	479,830
小計	1,321,897	117,620
利息及び配当金の受取額	3,231	1,994
利息の支払額	41	48
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	173,795	390,146
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,498,882</b>	<b>505,820</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	262,513	264,080
有形固定資産の売却による収入	36,740	2,865
貸付けによる支出	351	600
貸付金の回収による収入	1,114	1,161
その他	18,708	49,251
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>243,718</b>	<b>309,905</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	-	23
配当金の支払額	103,706	117,481
非支配株主への配当金の支払額	1,350	900
その他	15	791
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>105,041</b>	<b>119,196</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,408	10
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,148,714	934,913
現金及び現金同等物の期首残高	7,426,299	9,304,896
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	161,278	-
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>18,736,292</b>	<b>18,369,983</b>

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
未収入金	484,696千円	453,482千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
給与及び賞与	301,430千円	301,673千円
賞与引当金繰入額	49,105	49,926
退職給付費用	18,662	19,325
株式報酬費用	8,317	8,252
貸倒引当金繰入額	1,183	1,713

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
現金預金勘定	8,771,212千円	8,404,027千円
J - E S O P 信託別段預金	9,875	11,045
その他	25,044	22,997
現金及び現金同等物	8,736,292	8,369,983

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	103,370	15.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、「株式給付信託(J-E S O P)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1,615千円を含めて記載しております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月8日 取締役会	普通株式	110,511	16.00	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、「株式給付信託(J-E S O P)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1,722千円を含めて記載しております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	117,418	17.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、「株式給付信託(J-E S O P)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1,823千円を含めて記載しております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月12日 取締役会	普通株式	75,976	11.00	2020年9月30日	2020年12月8日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、「株式給付信託(J-E S O P)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1,165千円を含めて記載しております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建設事業	土木建築コン サルティング 全般等事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,765,315	116,646	11,803	8,893,766	-	8,893,766
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	5,000	-	5,000	5,000	-
計	8,765,315	121,646	11,803	8,898,766	5,000	8,893,766
セグメント利益又は損失 ( )	633,092	38,285	3,057	597,864	-	597,864

(注)1. セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	建設事業	土木建築コン サルティング 全般等事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,094,001	98,187	13,499	7,205,688	-	7,205,688
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	7,094,001	98,187	13,499	7,205,688	-	7,205,688
セグメント利益又は損失 ( )	41,194	26,174	1,740	16,760	-	16,760

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	67.03円	6.56円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	455,638	44,631
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	455,638	44,631
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,797	6,800
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	66.10円	6.44円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	96	125
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております(前第2四半期連結累計期間107千株、当第2四半期連結累計期間106千株)。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2020年10月23日開催の取締役会において、株式会社広島組及び亀竹産業株式会社の発行済株式の全株式を取得し、完全子会社化することについて決議いたしました。当該決議に基づき2020年10月23日付で株式譲渡契約を締結し、2020年10月30日付で全株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称、その事業の内容及び規模

被取得企業の名称	株式会社広島組
事業の内容	杭工事、地盤改良工事及び土留工事
資本金の額	30,000千円
被取得企業の名称	亀竹産業株式会社
事業の内容	土木建築用機械並びに工具の販売、修理及びリース
資本金の額	10,000千円

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、土木及び建築構造物の基礎工事を通じて、上部構造物を利用されている全ての方々に「安全」と「安心」をお届けすることを主な事業としております。また、当社は基礎工事分野におけるリーディングカンパニーとして、変化する社会のニーズを先取りし、常に技術の革新や工法の開発及び普及に積極的に挑戦することで、企業価値を増大させ株主や取引先などのステークホルダーの期待に応える企業を目指してまいりました。

一方、株式会社広島組は1967年に設立された会社であり、回転埋設工法であるHIT工法を開発するなど、長年関西地区を拠点として杭工事や杭拔工事及び地盤改良工事などの基礎工事を手掛ける企業であります。また、亀竹産業株式会社は、土木建築用機械や工具の販売、修理及びリースなどを行う企業であります。

今般の株式取得は、中期経営計画に掲げる将来の成長に繋げる戦略的な投資の一環として、これまで当社グループが手掛けてこなかった杭拔工事への参入や今後インフラ整備等の需要増が見込まれる関西地区での施工体制及び営業力の強化などが可能となり、事業の発展拡大が期待できるものと考えております。

(3) 企業結合日

2020年10月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後の企業名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

株式会社広島組	100%
亀竹産業株式会社	100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として当該株式を取得したことによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価格につきましては、売主の意向により非公開とさせていただきます。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

## 2 【その他】

2020年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額..... 75,976千円
- (ロ) 1株当たりの金額 ..... 11円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 2020年12月8日

(注) 1. 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

- 2. 配当金の総額は、「株式給付信託( J - E S O P )」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託Eロ)が保有する当社株式に対する配当金1,165千円を含めて記載しております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社テクノックス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 美晃 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 圭司 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノックスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テクノックス及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。